

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム事務所内に掲示。新規採用スタッフに対しては初期研修の中で研修担当より内容・意義を説明するとともに、毎日の朝礼では唱和を行う。	法人のビジョンや運営理念を基にホームの理念や目標を立て、それぞれのユニット入り口に掲示している。今年度の目標は1階のユニットが「敬う」、2階のユニットは「寄り添う」で、携帯用カードに記載されたケアの信条(クレド)などと共に、朝礼で唱和している。また職員会議や申し送り時などでも随時、理念や目標に触れる機会があり、もし、職員に理念にそぐわない言動が見られた場合は管理者がその都度面談で話をするようにしている。利用者、家族には契約時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初より区長を始め地域住民の理解が得られており、自治会や地区の集まりには声を掛けて頂くことが多いため積極的に参加している。	自治会に協力費を納め、地区の清掃や防災訓練、どんど焼きなどに参加し、回覧板も廻ってきている。7月の夏祭りには地区の神楽と獅子舞がホームへ来て、利用者を楽しませてくれている。また、随時、紙芝居やフラダンス、日本舞踊などのボランティアも来訪し、地域のオレンジカフェへ少人数ずつで参加している。初任者研修の実習生も受け入れ、福祉人材育成にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事例報告会などの開催にて、ご家族や地域の皆様に認知症の方への関わりや、事業所の取り組みを発信し、認知症に対する理解を深めてもらえた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の意見交換の中で、出来ていること、出来ていないことを話し合いホームの運営に役立てている。	2ヶ月に1回、家族、区長、民生児童委員、市職員が地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し、運営状況や活動の様子、利用者状況などを報告し、意見交換を行っている。その中で区長から提案があり、夏祭りの神楽や獅子舞の来訪につながったという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や包括支援センター主催の研修・検討会には積極的に参加し、いつでも相談や状況の報告をおこなえる体勢にある。	運営推進会議以外でも随時、市担当部署に連絡や相談をしている。毎年法人のブロックで事例検討会を行っており、その情報も伝えている。介護認定更新の際は調査員がホームへ来訪し、家族や職員が立ち会って情報を伝えている。またホームで申請の代行も行っている。毎月介護相談員が来訪し、その中で気になったことはフィードバックされ、改善へつなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成しており、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的にミーティング等でホーム内研修をおこなっている。	身体拘束は行っていない。年間の研修計画の中に身体拘束や不適切ケアに関する研修が組み込まれ、チェックシートや身体拘束廃止の強化月間、全社的な注意喚起など身体拘束を意識する機会が多く、職員の人権意識を高めている。家族の了解を得て転倒防止の観点からセンサーマットを使用している方がいるが、それに頼りすぎないように意識している。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成しており、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的にミーティング等でホーム内研修をおこなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様からの相談で、制度の内容を紹介し利用に繋がった事例がある。各関係機関が開催する研修にも出席し、内容の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけ内容の説明を行い、当ホームで出来ること出来ないことをはっきりお話しするとともに、起こり得るリスクもご理解いただいた上で契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中でご利用者様が話したことなどを記録に残し、スタッフが共有できるようにしている。 また、「あんしん相談員」等を活用し、利用者の意見を反映できるようにしている。	自分の意見を表出できる方からは日常の会話の中から意見を吸い上げ、表出できない方には表情や仕草などから推察し、記録に残して職員間で共有するようにしている。家族の面会の頻度はまちまちだが、面会時や8月に開催している家族会にて要望を聞くようにしている。また毎月職員の手書きの便りや写真を郵送して様子を伝えると共に年1回法人として家族アンケートを実施し、出された意見は検討し、フィードバックしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やユニット会議の中で、ホームの方向性や問題点を話し合える機会を設けている。	毎月全体会議とユニット会議を開催し、学習会やホーム長会議からの伝達事項報告、利用者カンファレンスなどを行っている。定期的に管理者やエリアマネージャーとの面談があり、年1回の職員アンケートも実施し、出された意見に関してはフィードバックしている。現在人事考課制度を整備中で今後導入する予定である。職員の休憩が取りづらいとの課題があったが、休憩室を作り、意識付けをし、休憩時間を確保できるようになったという。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員から正社員への雇用形態の変更を行った実績がある。 また、資格取得に対する支援制度があり、資格取得後は給与に反映されるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修があるときには、スタッフの代表が出席し、伝達研修をホーム内で行っている。 また、関係各機関が開催する研修にも積極的に参加し、全体会議等で伝達を行っている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会に参加し、交流の機会を設けている。 今後は、他法人の職員外部研修の受入れを行うなど、スタッフ同士の意見交換や交流がおこなえる機会を設け、質の向上に努めたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時に、ご本人の生活歴から現在に至るまでのことを出来る限り把握するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談は複数回行うようにし、ご家族の要望を聴く機会を多く取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には入居を前提として話を進めるのではなく、他のサービスを利用しながら自宅での生活を継続できる可能性も話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「～をするから～をしてください」という一方的な援助ではなく、「～をするにはどうする？」というように一緒に考えていけるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月作成しているご家族様への手紙や面会時の面談等で、ご利用者様の様子を細かく伝えるとともに、入居前の相談時にはホームの役割・ご家族様の役割などをお話するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からのお友達と手紙のやりとりをしている入居者があり、本人の意向が継続できるよう支援している。 また、ご家族様との外泊等も特に制限はしていない。	友人知人の来訪が随時あり、連絡を取りたい場合はホームの電話を使用することができる。今年度、年末年始に外泊される方はいなかったが、家族と一緒に馴染みの理美容院やお墓参りへ外出される方がいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を申し送り等でスタッフ全員が把握できるようにし、日々の役割分担等に活用できるようにしている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰したケースがあり、ご退居後もご家族様と連絡を取り、ご自宅での様子が把握できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で入居者が何気なく発した言葉から真意を汲み取る努力をしている。また、その内容に関しては、折に触れご家族様には伝えるようにしている。	日常会話やつぶやき、生活歴、家族からの情報などを基に本人の思いや希望を汲み取るようにし、介護計画にも落とし込むようにしている。「何か仕事や手伝いがしたい」という希望がある方には職員が見守りながら食器洗いや居室清掃などを行っていただいております。その際には利用者のストレスになったり、混乱することがないように配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が決定した時点で、ご家族様に理解を頂いた上でお話を聞くようにするとともに、ご本人の生活歴や趣味・嗜好とご家族様の希望などが記入できる個人票の記入をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様毎の生活のリズムを理解できるようにし、ご本人の全体像を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりの中で意向を聞けるようにし、ユニット会議や定期カンファレンスの中で話し合いを行っている。	利用者の担当制をとっており、担当が中心となって情報収集や3ヶ月ごとのモニタリングを行っている。介護計画の長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月で設定し、個人チェック表やサービス内容実施記録、家族の希望、モニタリング等の情報を基に計画作成担当者が作成している。また、随時、サービス担当者会議を開催し、家族も参加し現状の把握と今後について話し合っている。状態に変化が見られた場合にはその都度家族に報告し、検討するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録や個人チェック表を作成し、身体状況や日常の様子を記録できるようにして、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の受診・通院の援助は当然のこと、個別の求めに応じて買い物やカラオケ等の外出支援を行っている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通じて、民生委員や地区住民などと意見交換できる場を設けている。 また、近隣の小学校との交流やボランティアへの協力も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別な場合を除いて主治医の変更はせず、ご本人の顔なじみの医師に医療サービスを継続して行っている。 また、ホームの協力医が主治医の場合は、定期的に往診に来ていただいている。	入居前のかかりつけ医を基本としているが、家族の希望で協力医へ切り替える方が多い。かかりつけ医への受診は原則として家族に依頼しているが、緊急時や都合のつかない場合は職員が付き添い、受診前後の報告は管理者や対応する職員が行っている。協力医の往診は2週間に1回、訪問看護師の来訪が週1回あり、24時間オンコール体制となっている。また歯科の往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をし、定期的に全利用者の健康チェックをしていただいている。 また、看護師とは24時間連絡可能な状態になっており、異変があったときには適切なアドバイスが受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側でスムーズに日常生活の支援が出来るよう担当看護師に普段の様子をお伝えしている。また、頻繁にご本人に会えるようにし、不慣れな場所に対する不安を少しでも軽減出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応にかかる指針・看取り介護にかかる指針が策定されており、入居契約のときにご家族様には説明している。	契約時や状態変化時には指針に基づいて、本人・家族に説明している。今年度1名の利用者を看取り、家族や医師、看護師と連携を取りながら、職員間でも事前に勉強会やカンファレンスを行い意思統一をし穏やかな最期を看取ることができたという。この間、認知症緩和ケアの一つであるタクティールケアを実施した。年間研修計画の中に看取りに関する研修があり、職員は受講しスキルアップに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的なホーム内研修の一環として初期対応の研修をおこなっている。 また、緊急時のフローチャートが作成してあり、事務所内に掲示されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を行うとともに、秋に行われる地区の防災訓練に参加している。	年2回消防署や地域の方が参加し、夜間想定や避難、消火、AEDなどの訓練を実施している。地区の防災訓練には職員と利用者が参加し、有事の際の地域との協力関係は構築されている。また、食料品や介護用品などの備蓄もあり、防災マニュアルや緊急時のフローチャートも整備されている。昨年、豪雨時に1階部分の床上浸水があり、マニュアルに沿って対応できたという。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会の実施、お一人お一人が人生の大先輩であることをスタッフ全員が意識し関わりを持ち、支援させていただいています。	職員は年間研修計画に組み込まれている人権擁護や接遇、マナー研修を受講し、会議で確認することにより人権意識を高めている。利用者が入居間もない時は注意を払って信頼関係を構築することに努め、異性介助を受け入れない方には同性介助で対応するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらからの誘導ではなく、必ずご本人の意向を聞くようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶など、決まった時間の提供ではなく各ご利用者様の生活スタイルに合わせています。アクティビティなども無理なお誘いはせず、ご自分のペースにて過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望されるご利用者様には定期的に出張で理美容に来ていただき、髪を染めたりパーマをかけたり、お化粧を希望される方には毎日お化粧出来る支援をさせていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	鶏肉が嫌いな方にはお魚にメニュー変更する等の対応をしています。職員と一緒に副菜や汁物の盛り付けをしていただいたり、食器の洗浄をして頂いたりしています。	献立は法人の管理栄養士が作成し、それを基に昼夕食は食事作り専任の職員が調理している。ほとんどの利用者が常食で自力や声掛けで摂取でき、状況によって一口大にカットしたり、薬との飲み合わせによる禁止の食材を省くなどの対応をしている。また近隣の方から差し入れがあったり、ホームの家庭菜園で収穫した野菜なども食卓に上がり、ホットケーキやクリスマスケーキ作りなど利用者と一緒に作る機会もある。ケータリングの業者がキッチンで寿司を握り、利用者に提供したところ、大変喜ばれたという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量を記録し把握するようにしています。食事量が少ない日が続くときなどは、身元引受人の方に相談し捕食(高カロリーゼリー等)にて栄養を補うようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを促し、支援の必要なご利用者様には支援させていただいています。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握するとともに、失敗の多い方には時間ごとに誘導をおこない失敗による不快感がなくせるようにしている。	ほとんどの方が自立しており、随時、声掛けをして誘導する方もいる。現在布パンツを使用している方が数名おり、他の方はリハビリパンツを使用している。排泄チェック表や本人の様子を基に声掛けや誘導をし、利用者の不快を軽減するよう努めている。今年度リハビリパンツから布パンツに変更して、失禁がなくなり、自立した事例もある。また排泄方法や排泄用品の選択、使用量などについてその都度家族に報告し、相談もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材や補水を考慮するとともに、日常の散歩やアクティビティーの中で身体を動かす便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後入浴を基本としているが、24時間入浴は可能。曜日も決めていないので、現在入居されている方々は好きなきときに入浴出来る環境にある。	利用者の希望に応じて、週2回以上入浴できるようにしている。現在ほとんどの方が見守りや一部介助が必要で、数名の方が全介助で入浴されており、安全に配慮しつつ職員二人介助で対応する方もいる。また入浴を楽しむことができるようにリンゴ湯やミカン湯なども行い、家族と温泉へ行かれる利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣があるご利用者様が多いので、その時間は取っているが、できかぎり日中の活動を促し就寝に向けてリズムがとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様個々の薬科情報がファイリングされており、スタッフ全員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の職歴や生活歴を把握し、日々の活動の中で(畑や調理など)ご本人の得意分野を発揮できる環境を作れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や天候に応じた散歩は日常的に行っている。 また、弁当持参や外食を兼ねての花見や紅葉狩りといった季節ごとの外出も行っている。	日常的にはホーム周辺を散歩したり、個別に買い物やカラオケなどへ行ったりしている。年間の外出計画を立て、お花見や紅葉狩り、善光寺などへの外出も実施しており、数名の利用者は毎月家族と外食へ出かけている。また、外出できない日には体操や歌、塗り絵などのアクティビティーを行い、気分転換を図っている。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様個々の力に応じてだが、買い物や外出の時には預り金の中から小額のお金をご本人様に持っていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に了承いただいた上で、ご本人からの求めがあれば電話の使用は制限していない。手紙も遠くの親戚や友人とやりとりを行っているご利用者様も居る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの飾りは季節ごとに入居者様と一緒に作り、季節感を味わえるようにしている。	各ユニットの入り口には理念や目標、職員の写真が掲示され、ホールには季節の飾りつけや塗り絵などが飾られている。共用部分の空調はエアコンで管理され、ホールの窓からの採光も良く、明るい。各ユニットにトイレが3ヶ所あり、うち2ヶ所は車いすでも利用できる広い造りとなっている。浴室は半埋め込み式の2方向からの介助が可能なユニットバスとなっており、脱衣室はこじんまりとしていて寒さを感じることはなかった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、利用者個々のその時の気分で使っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室を使用する上での制限は設けていない。入居時にはご本人の使い慣れた寝具やタンスを居室に用意していただいている。	基本的に持ち込みは自由となっており、エアコンとクローゼットが完備されている。居室に使い慣れた化粧台や布団、仏壇などが置かれていたり、壁には行事の時の写真や自分で作成した塗り絵が飾られ、利用者一人ひとりの生活の様子を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置など、ご本人様の身体機能にあわせた室内環境作りに努めるとともに、各居室の扉に表札や飾りをつけ、混乱が生じないようにしている。		